

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

6 年 5 月 9 日

神戸市長 宛

提出者

住所 神戸市中央区港島南町2丁目2番地

氏名 地方独立行政法人 神戸市民病院機構 理事長 橋本 信夫

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-302-4321 (中央市民病院)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	69J0601011 神戸市立医療センター 中央市民病院
--------	------------------------------

事業場の所在地	神戸市中央区港島南町2-1-1
---------	-----------------

計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日
------	-----------------------

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	8311 一般病院
--------	-----------

②事業の規模	768床 (うち救急病床36床、感染症病床10床)
--------	---------------------------

③従業員数	2,147名 (令和6年4月1日時点)
-------	---------------------

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>処理の工程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダンボール、ペール箱 (廃油を除く感染性廃棄物全般) <p>収集運搬<委託:株北神> → 焼却<委託:神戸環境クリエート株> →焼却残さは管理型処分場に埋立処分<大阪湾広域臨海環境整備センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃油 (キシレン) <p>収集運搬<委託:松田産業株> → 混練<委託:エス・エヌ・ケー・テクノ株> →再資源化処理を行い補助燃料として出荷</p>
---------------------	---

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ※分担
- ①病院
 - ・ 処理委託業者の選定、廃棄物処理委託契約等手続き
 - ・ 院内の廃棄物処理計画等の策定、行政への報告
 - ②KMCP
 - ・ 院内清掃業者の選定、清掃業務委託契約等手続き
 - ③神鋼不動産
 - ・ 院内での廃棄物収集、院内保管場所への運搬、院外排出業者への引き渡し

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油
	排出量	661 t	1.314 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油
	排出量	661 t	1.314 t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	0	7000 引火性廃油
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	0	7000 引火性廃油
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	0	7000 引火性廃油
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	0	7000 引火性廃油
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	0	7000 引火性廃油
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	0	7000 引火性廃油
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油
	全処理委託量	661 t	1.314 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	1.314 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油
	全処理委託量	661 t	1.314 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	1.314 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和 年度実績）		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ホリ塩化ヒフェニル廃棄物を除く。)	601.994	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

令和6年度

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年4月

地方独立行政法人神戸市民病院機構
神戸市立医療センター中央市民病院

1 医療機関の概要

- (1) 名称 神戸市立医療センター中央市民病院
- (2) 所在地 神戸市中央区港島南町2丁目1-1
- (3) 診療科目 循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、
消化器内科、呼吸器内科、血液内科、感染症科、腫瘍内科、緩和ケア
内科、総合内科、精神・神経科、膠原病・リウマチ内科、外科・移植
外科、乳腺外科、心臓血管外科、泌尿器科、脳神経外科、整形外科、
形成外科、婦人科、呼吸器外科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、皮
膚科、麻酔科、歯科・歯科口腔外科、産科、小児科、新生児科、病理
診断科、放射線診断科、放射線治療科、救急科、リハビリテーション
科
- (4) 病床数 768床（うち救急病床36床、感染症病床10床）

2 計画期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

(1) 発生状況

発生場所	廃棄物の種類
救急部	血液・血清・血漿・血液製剤、メスの刃、胸腔ドレナーゼ穿刺針、注射器・針、採血容器・針、翼状針、輸血バッグ・セット、その他体液・血液の付着したもの等
外来部門	メスの刃、胸腔ドレナーゼ穿刺針、注射器・針、採血容器・針、翼状針、輸血バッグ・セット、脱脂綿・ガーゼ・包帯その他体液・血液の付着したもの等
病棟部門	血液・血清・血漿・血液製剤、注射器・針、採血容器・針、翼状針、輸血バッグ・セット、点滴セット、その他体液・血液の付着したもの等
集中治療部	血液・血清・血漿・血液製剤、注射器・針、採血容器・針、翼状針、輸血バッグ・セット、人工透析器具類、その他体液・血液の付着したもの等
中央手術部	臓器・組織、血液・血清・血漿・血液製剤、注射器・針、採血容器・針、翼状針、輸血バッグ・セット、人工心肺補助循環装置、ガーゼ・手術用手袋その他体液・血液の付着したもの等
臨床検査技術部	臓器、組織、血液・血清・血漿・血液製剤、使用済み血液付着試験管・シャーレ、試験器具、培地、注射器・針、その他体液・血液の付着したもの等
合計	ダンボール大箱 30箱/月 ダンボール中箱 10,808箱/月 ペール箱(45L/箱) 1,272箱/月 ペール箱(20L/箱) 99箱/月 廃油(キシレン) 109.5kg/月

(2) 処理の工程

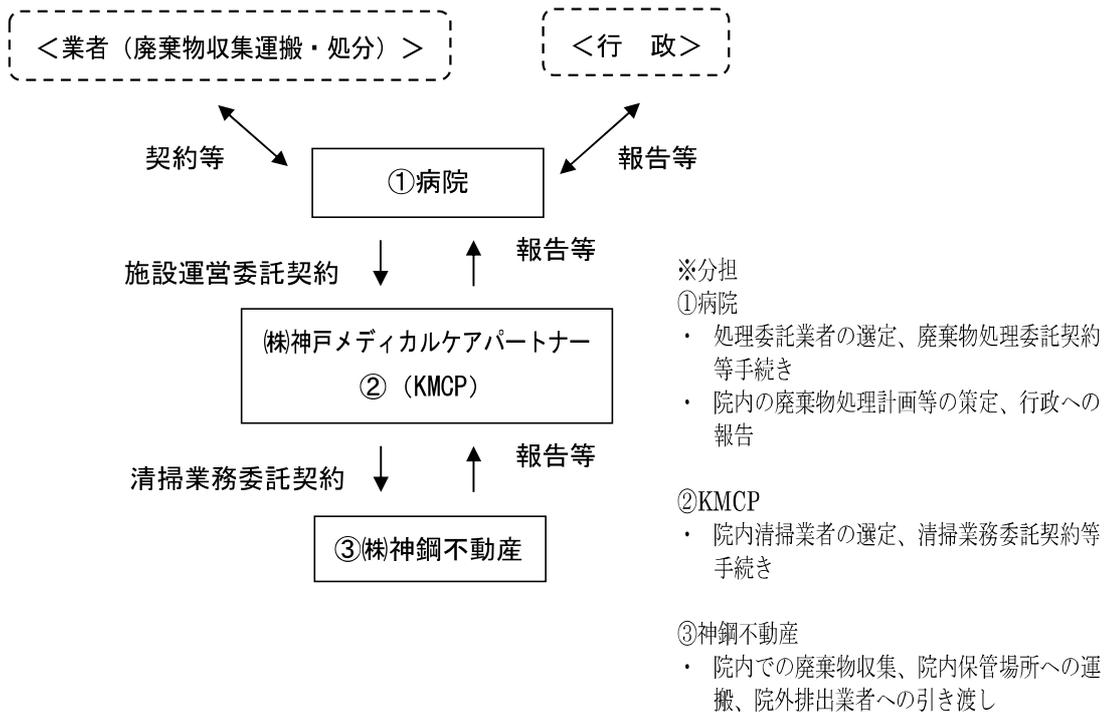
- ・ダンボール、ペール箱（廃油を除く感染性廃棄物全般）
 収集運搬<委託：(株)北神> → 焼却<委託：神戸環境クリエート(株)>
 →焼却残さは管理型処分場に埋立処分<大阪湾広域臨海環境整備センター>
- ・廃油（キシレン）
 収集運搬<委託：松田産業(株)> → 混練<委託：エス・エヌ・ケー・テクノ(株)>
 →再資源化処理を行い補助燃料として出荷

4 特別管理産業廃棄物の処理にかかる管理体制に関する事項

廃棄物名称等	責任者
特別管理産業廃棄物管理責任者	担当副院長
実務責任者	(株)神戸メディカルケアパートナーズ 施設チーム長
一般区域院内運搬者	神鋼不動産(株) (PFI 事業協力法人)
清潔区域院内運搬者	神鋼不動産(株) (PFI 事業協力法人)
感染性医療廃棄物収集運搬業者	(株)北神
感染性医療廃棄物中間処理業者	神戸環境クリエート(株)
廃油収集運搬業者	松田産業(株)
廃油中間処理業者	エス・エヌ・ケー・テクノ(株)

※当院では(株)神戸メディカルケアパートナーズと PFI 事業の契約を締結している。

管理体制図



5 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(1) 現状 前年度 (令和5年度実績)

特別管理産業 廃棄物の種類	7310 廃プラスチック (感染性)	7330 金属くず (感染性)	7340 ガラスくず (感染性)	7300 その他の 感染性廃棄物	7000 引火性廃油 (キシレン)
排出量	81.27 t	27.27 t	248.35 t	303.80 t	1.314 t

(2) 計画 目標

特別管理産業 廃棄物の種類	7310 廃プラスチック (感染性)	7330 金属くず (感染性)	7340 ガラスくず (感染性)	7300 その他の 感染性廃棄物	7000 引火性廃油 (キシレン)
排出量	81.27 t	27.27 t	248.35 t	303.80 t	1.314 t

6 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

(1) 現状

①分別及び梱包の方法

ア 液状又は泥状物 (血液など)

凝固材で固めた後、縦型ダンボール箱に厚手のナイロン袋 (場合によってはナイロン袋を二重にして漏れないようにする) を敷いた専用容器に入れ、袋の口を縛ったうえで蓋をして梱包。

イ 固形状物 (血液等が付着したガーゼ・チューブ注射筒など)

専用縦型ダンボール箱に厚手のナイロン袋を敷いた専用容器 (廃棄物の大きさにより中・大箱) に入れ、袋の口を縛ったうえで蓋をして梱包。

ウ 鋭利な物 (注射針、メス、縫合針など)

専用のプラスチック製容器に入れ、蓋をして梱包。

エ 廃油, 廃酸, 廃アルカリ

専用容器 (ポリタンク) に入れ梱包。

②表示

ア 収集容器は、感染性廃棄物である表示 (バイオハザードマーク付き) 及び取扱いに際しての注意事項が表示されたものを使用する。

イ 保管庫には、感染性廃棄物である表示及び注意事項を表示する。

7 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

(1) 現状 前年度 (令和5年度実績)

特別管理産業廃棄物の種類	7310 廃プラスチック (感染性)	7330 金属くず (感染性)	7340 ガラスくず (感染性)	7300 その他の 感染性廃棄物	7000 引火性廃油 (キシレン)
自ら再生利用を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(2) 計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	7310 廃プラスチック (感染性)	7330 金属くず (感染性)	7340 ガラスくず (感染性)	7300 その他の 感染性廃棄物	7000 引火性廃油 (キシレン)
自ら再生利用を行う量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

8 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

(1) 現状 前年度 (令和5年度実績)

特別管理産業廃棄物の種類	7310 廃プラスチック (感染性)	7330 金属くず (感染性)	7340 ガラスくず (感染性)	7300 その他の 感染性廃棄物	7000 引火性廃油 (キシレン)
自ら熱回収を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(2) 計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	7310 廃プラスチック (感染性)	7330 金属くず (感染性)	7340 ガラスくず (感染性)	7300 その他の 感染性廃棄物	7000 引火性廃油 (キシレン)
自ら熱回収を行う量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

9 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

(1) 現状 前年度 (令和5年度実績)

特別管理産業廃棄物の種類	7310 廃プラスチック (感染性)	7330 金属くず (感染性)	7340 ガラスくず (感染性)	7300 その他の 感染性廃棄物	7000 引火性廃油 (キシレン)
自ら埋立処分を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(2) 計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	7310 廃プラスチック (感染性)	7330 金属くず (感染性)	7340 ガラスくず (感染性)	7300 その他の 感染性廃棄物	7000 引火性廃油 (キシレン)
自ら埋立処分を行う量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

10 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

(1) 現状 前年度 (令和5年度実績)

特別管理産業廃棄物の種類	7310 廃プラスチック (感染性)	7330 金属くず (感染性)	7340 ガラスくず (感染性)	7300 その他の 感染性廃棄物	7000 引火性廃油 (キシレン)
全処理委託量	81.27 t	27.27 t	248.35 t	303.80 t	1.314 t
優良認定処理事業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	1.314 t
再生利用処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(2) 計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	7310 廃プラスチック (感染性)	7330 金属くず (感染性)	7340 ガラスくず (感染性)	7300 その他の 感染性廃棄物	7000 引火性廃油 (キシレン)
全処理委託料	81.27 t	27.27 t	248.35 t	303.80 t	1.314 t
優良認定処理事業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	1.314 t
再生利用処理事業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t